

# 広報ふじみ令和元年6月号 No. 591

## 縄文文化と井戸尻の魅力

【お問合せ先】井戸尻考古館

【電話番号】64-2044

### 井戸尻分化の中心地

八ヶ岳からの湧水が多く、南向きに開けたなだらかな傾斜地に、井戸尻遺跡群があります。

現在の茅野市から山梨県北杜市にかけての八ヶ岳西南麓は「縄文王国」とも呼ばれていますが、とりわけ富士見町の井戸尻遺跡群は、縄文時代中期（約5,000年前）に中部高地から西南関東にかけて花開いていた「井戸尻文化」の中心地だったことが知られています。

### いま「縄文」がブームになっています

近年は、岡本太郎をはじめとするアーティストたちの手によって、縄文土器の芸術性も高く評価されるようになり、最近では「土偶女子」「かわいい縄文」のようなキーワードも登場し、親しみやすいイメージが出来つつあります。

平成30年7月には、東京で大規模な「縄文展」が開催され、井戸尻考古館の土器もいくつか展示されました。さらに9月には、井戸尻の土器5点が長野県宝に指定されるなど、「井戸尻の縄文」はいま、再注目されているのです。

### 地元の遺跡は自分たちの手で守る

井戸尻遺跡で最初の発掘調査が行われたのは、今から約60年前の1958年（昭和33年）です。

学会や大学の学者ではなく、地元の人々と高校生が参加したこの発掘以降、「おらあとうの村の歴史は、おらあとうの手で明らかに※」という精神で、この地では学会や高名な学者に頼らない独自の研究が進められ、日本列島の縄文研究をリードしてきました。

※「おらあとう」は、この地方の方言で「私たち」の意味

### ひと味ちがう、井戸尻の研究

縄文時代は「狩猟採集」で食べ物を得ていたと考えられていますが、井戸尻遺跡群からは、農耕具と考えられる石器が多く出土することから、雑穀栽培を中心とする農耕が既に始まっていたと考えてきました。この「縄文農耕論」という学説が発表された当初は、学会では受け入れがたいものでしたが、最近の調査・研究により、植物栽培がおこなれていたことが明らかになっています。

また井戸尻では、芸術的だといわれる土器の文様は単なる飾りではなく、すべて意味のある「図像」だとし、そこから当時の人々の心に迫る「縄文図像論」という研究を続けています。

このように、ほかの博物館や大学にはない研究の視点が評価され、多くの方々が訪れるほか、小説の舞台として取り上げられるなど、注目を集めています。

## 井戸尻考古館でお待ちしています

井戸尻考古館では、縄文時代の歴史を「知識」として展示するのではなく、未来を生きる「知恵」として皆様に伝えたい、と考えています。

日本を代表する豪華な土器群と井戸尻文化の研究の歴史。そしてこの大地に生きた人々の、生命のきらめきを感じてほしいと願っています。そこに、富士見を生きる私たちの未来が見えてくるはずで

井戸尻考古館・歴史民俗資料館

【所在地】 富士見町境7053

【開館時間】 午前9時～午後5時

【休館日】 月曜日、祝日の翌日、年末年始

【入館料】 大人 300円、小・中学生 150円

## 「日本遺産」に認定されました

平成30年5月、富士見町を含む長野・山梨の14市町村にまたがる地域の縄文遺産群と、それらにまつわるストーリーが、日本遺産に認定されました。

### 日本遺産とは

地域の歴史的魅力や特色を通じて、日本の文化・伝統を語るストーリーを、文化庁が「遺産」として認定するものです。

## 「次世代情報サービス」のご意見を募集します

【お問合せ先】 総務課 企画統計係

【電話番号】 62-9332

町では、「Amazon Echo シリーズ」を利用した、新しい情報サービスを検討しています。

### 「Amazon Echoシリーズ」とは

話しかけるだけで様々な情報が得られるスマートスピーカーです。

インターネットに接続することで、ラジオやニュース、天気、アラームなど様々なサービスを利用できます。

## 「Amazon Echoシリーズ」の特徴

インターネット環境がある場所で設置可  
音声で操作可能（ハンズフリー）  
過去の有線放送を聞くことができる  
有線放送内容が画面に表示される

## 実証実験にご協力をお願いします

日ごろ皆様に最もなじみ深い「有線放送」で、新しい情報サービスの実証実験を行います。町内7か所に「Amazon Echoシリーズ」を設置し、多くの町民の方に触れていただくことで、取扱いや聞き取りやすさなどのご意見を募集します。

機器の近くにアンケートを用意していますので、多くの方にお立ち寄りいただき、ご協力をお願いします。

### 【実証実験期間】

6月15日（土曜）から9月16日（月曜日・祝日）

### 【設置場所】

- ・ 富士見町役場
- ・ コミュニティ・プラザ
- ・ ゆめひろば富士見
- ・ 富士見森のオフィス
- ・ ふれあいセンター
- ・ おたっしや広場
- ・ 清泉荘

「次世代情報サービス」を検討するための実験です。大勢の方のご意見やご感想をお待ちしています。

## 富士見町選挙管理委員会からのお知らせ

### 富士見町議会議員一般選挙が行われました

【お問合せ先】選挙管理委員会事務局

【電話番号】62-9403

4月16日（火曜日）に12名の方が立候補され、4月21日（日曜日）に投開票が行われました。

### 【投票結果】

投票率は、前回選挙より3.9%減少しました。

## 【開票結果】

※小数点以下の得票数は、按分票を得票数に応じて比例按分した数字です。

## 令和元年度（令和2年4月採用）

### 第1回富士見町職員採用試験のお知らせ

【お問合せ先】総務課 庶務人事係

【電話番号】62-9322

1. 受付期間

令和元年6月3日（月曜日）から6月24日（月曜日）

2. 試験期日

令和元年7月28日（日曜日）

3. 受験資格等

4. その他

試験要項・願書は富士見町ホームページ（<http://www.town.fujimi.lg.jp/>）からダウンロードできます。詳しくはホームページをご覧ください。

【お申込み・お問い合わせ先】

以下の窓口に「受験者本人が持参」のうえ、ご提出をお願いします。

申込窓口

郵便番号399-0292

長野県諏訪郡富士見町落合10777

富士見町役場（3階16窓口）総務課 庶務人事係

## 町営住宅入居者募集

【お問合せ先】総務課 管財係

【電話番号】62-9325

【募集期間】

6月3日（月曜）から6月14日（金曜）まで

【申込方法】

総務課 管財係に備え付けまたは町ホームページ（<http://www.town.fujimi.lg.jp/>）内の申し込み用紙に記入し、必要書類を添えて提出してください。

**【選考方法】**

公開抽選

**【抽選日時】**

6月17日（月曜日） 午前10時から

**【会場】**

役場3階図書室

**【入居日】**

原則として入居決定後10日以内

**【入居資格】**

次の1～6の資格を全て満たす方

1. 地方税を滞納していない方
2. 現に同居し、または同居しようとする親族があること
3. 公営住宅法による月収が規定の額以下の方
  - ・一般世帯 158,000円以下
  - ・高齢者身体障害者世帯等 214,000円以下
4. 現に住宅に困窮していることが明らかでない方（他の公営住宅入居者や持ち家がある方は不可）
5. 町内に住所または勤務先を有する方
6. 入居者および同居者が暴力団員ではないこと

## 高齢者用

### 肺炎球菌ワクチンの予防接種は受けましたか

**【お問合せ先】** 住民福祉課 保健予防係

**【電話番号】** 62-9134

肺炎は日本人の死因第3位であり、死亡者の95%以上が65歳以上の方です。肺炎の原因菌で最も多いのが「肺炎球菌」です。肺炎球菌ワクチンを接種しておくことで、肺炎の予防や、肺炎にかかっても軽い症状ですむ効果が期待されます。対象者は予防接種を受けるようにしましょう。

**【対象者】**

1. 今年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上になる方
2. 60～64歳までの方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方（身体障害者手帳1級相当の方）

**【接種期間】**

5月15日（水曜）から3月31日（火曜）

**【接種費用】**

接種費用から3,000円を差し引いた額

※対象者以外への予防接種助成事業は昨年度で終了しました。

## 75歳以上の後期高齢者医療保険加入者の皆さんへ

### 令和元年度 長寿医療検診のお知らせ

【お問合せ先】 住民福祉課 保健予防係

【電話番号】 62-9134

町で行っている長寿医療健診は、「集団健診」と「個別健診」の2種類です。健診期間内にどちらかの健診を受けるようにしましょう。集団健診は6月12日（水）、個別健診は10月11日（金曜）までにお申し込みください。

※集団健診を申し込みされた方には、5月末に案内を送付済みです。個別健診を申し込みされた方には、6月末より順次案内を送付します。

#### 集団検診

##### いきいき健診（長寿医療健診）

日程：6月17日（月曜）から19日（水曜）

会場：富士見町保健センター

#### 個別健診

##### 個別健康診査（医療機関健診）

日程：7月1日（月曜）から10月31日（木曜）

※町内の医療機関で受診できます

#### 健診内容について

##### 健診内容

- ・ 基本健診：身体計測（身長・体重）、診察、血圧測定、尿検査（尿糖・尿蛋白）、血液検査（脂質検査、血糖検査、肝機能検査、尿酸、腎機能検査）等
- ・ 心電図検査 ※希望者のみ実施
- ・ 大腸がん検診（便潜血反応検査） ※希望者は集団健診で同時実施

※過去に町の肝炎ウイルス検査を受けたことのない方は、肝炎ウイルス検査を無料で受けることが出来ます。

事前にお申し込みください。

## 人間ドックを予定されている方

個人で医療機関にお申し込みください。人間ドックは健診料金補助制度（日帰り：15,000円、1泊：30,000円）が受けられますので、ドック受診後に役場保健予防係へ補助金申請をしてください。申請には健診結果票と領収書が必要です。（74歳以下の方とは申請先が異なりますのでご注意ください）  
※集団健診及び個別健診を受診する場合は、人間ドックの補助対象となりません。補助金申請は一人年1回となりますのでご注意ください。

## 40歳から74歳までの国民健康保険加入者の皆さんへ

### 令和元年度 特定検診のお知らせ

【お問合せ先】住民福祉課 保健予防係

【電話番号】62-9134

町では40歳から74歳までの国民健康保険加入者の方を対象に特定健診を行っています。国民健康保険制度以外の方は、ご加入の医療保険者へお問い合わせください。

町の特定健診は「集団健診」と「個別健診」の2種類です。自分の身体や生活習慣を見直すためにも、年1回は必ず健診を受けるようにしましょう。

### 集団検診

#### 集団健康スクリーニング（特定健診）

日程：6月10日（月曜）から14日（金曜）

会場：富士見町保健センター

### 個別健診

#### 個別健康診査（医療機関健診）

日程：7月1日（月曜）から10月31日（木曜）

※町内の医療機関で受診できます

### 健診内容と一部負担金について

受診者全員に心電図検査を実施しています。

#### 健診内容

- ・ 基本健診：心電図検査、身体計測（身長・体重・腹囲）、診察、血圧測定、尿検査（尿糖・尿蛋白）、脂質検査（中性脂肪・HDL コレステロール・LDL コレステロール）、血糖検査（HbA1c 等）、肝機能検査、尿酸、腎機能検査（クレアチニン等） 等
- ・ 基本健診 + 眼底検査  
※眼底検査は高原病院のみで実施
- ・ 前立腺がん検査（PSA 検査）  
※55 から 74 歳までの男性で希望者
- ・ 大腸がん検診（便潜血反応検査）  
※希望者に集団健診のみで同時実施

※大腸がん検診は集団健診と同時に受けられます。個別健診では受けられませんのでご注意ください。

※今年度 40 歳になる方、過去に町の肝炎ウイルス検査を受けたことのない方は、肝炎ウイルス検査を無料で受けることが出来ます。事前にお申し込みください。

## 前立腺がん検診・大腸がん検診の一部負担金は、以下の方は免除されます

1. 昭和 25 年 4 月 1 日以前に生まれた方  
（70 歳以上の方・今年度 70 歳になる方も含む）
2. 65 歳以上で、障害の認定により後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方
3. 生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）の規定による生活保護を受けている世帯に属する方
4. 当該年度分町民税非課税世帯に属する方  
※2.3.4.に該当する方は免除申請が必要です

### 免除申請の方法

受診日前日までに手続きを行ってください。

#### 【申請受付】

6 月 7 日（金曜）より、保健センター窓口で受付しますが、免除券の発行は 6 月 10 日（月曜）以降となります。

#### 【受付時間】

平日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

#### 【持ち物】

印鑑

※受診日当日の「免除申請」の受付・免除券の発行はできませんのでご了承ください。

## 人間ドックを予定されている方

個人で医療機関にお申し込みください。人間ドックは健診料金補助制度（日帰り：15,000円、1泊：30,000円）が受けられますので、ドック受診後に役場国保年金係へ補助金申請をしてください。（75歳以上の方とは申請先が異なりますのでご注意ください）

補助金申請には健診結果票と領収書が必要で、特定保健指導等を目的として利用することに同意する場合に限ります。

※集団健診及び個別健診を受診する場合は、人間ドックの補助対象となりません。補助金申請は1人1回となりますのでご注意ください。

## 後期高齢者医療保険加入者の皆さんへ

### 保険料の均等割額における軽減割合が見直されます

【お問合せ先】財務課 町民税係

【電話番号】62-9122

年金収入80万円以下などの要件を満たす方は、本来、後期高齢者医療保険料の均等割額が7割軽減のところ、これまでは特例的に9割・8.5割軽減されてきましたが、今年度から特例的な軽減率を段階的に見直すこととなりました。なお、5割軽減・2割軽減の方はこれまでと変わりません。

※7月中旬に保険料決定通知書をお送りしますので、ご確認ください。

#### 均等割9割軽減対象者だった方

保険料均等割額が9割軽減であった方については、年金生活者支援給付金の支給や介護保険料の軽減強化といった支援策の対象となります。ただし、課税者が同居している場合は対象となりません。また、年金生活者支援給付金の支給額は納付実績等に応じて異なります。

※保険料を年金天引きで納付している場合、保険料額の変更は10月からになります。

#### 今年10月から、年金生活者支援給付金の制度が始まります

老齢年金生活者支援給付金(補足的な給付を含む)の場合、支給要件(65歳以上で老齢基礎年金を受給しており、世帯全員の市町村民税が非課税、前年の年金収入額と所得額の合計が879,300円以下)を全て満たす必要があります。金額は保険料を納めた期間等により異なり、基本的に10、11月分を12月(年金の支払日と同日)に振り込まれます。

※年金生活者支援給付金については、下記、ねんきんダイヤルへお問合せください。

#### 均等割8.5割軽減対象者だった方

保険料均等割額が8.5割軽減の対象の方については、年金生活者支援給付金の支給の対象とならないこと等を踏まえ、激変緩和の観点から、1年間に限り実質8.5割軽減が据え置きになります。

## お問い合わせ

- ・ 後期高齢者医療保険料について  
役場 財務課 町民税係 (62-9122)
- ・ 後期高齢者医療制度について  
役場 住民福祉課 国保年金係 (62-9111)
- ・ 年金生活者支援給付金について  
ねんきんダイヤル (0570-05-1165)

## 「犬・猫の休日譲渡会」を開催します

【お問合せ先】 諏訪保健福祉事務所（諏訪保健所）

【電話番号】 57-2929

諏訪保健所に保護されている「犬・猫の休日譲渡会」を開催します。収容されている犬・猫をご覧ください、飼育をご希望の方にお譲りします。

1頭でも多くの犬・猫が新しい飼い主さんに巡り合えるよう、多くの方のご参加をお待ちしています。

年金の不正受給は犯罪です。親族側に不正受給の意図がなくても、支払い停止の手続きがされず、年金が支払われ続けていると、不正受給とみなされる可能性があります。

年金は公的なお金です。正しい運用にご理解とご協力をお願いします。

### 【日時】

6月16日（日曜）、8月18日（日曜）、10月20日（日曜）、12月15日（日曜）、計4回。

いずれも午前10時から11時まで

### 【会場】

諏訪合同庁舎南側駐車場 動物舎

### 【内容】

保健所に保護されている犬・猫の見学、譲渡

### 【持ち物】

運転免許証等の身分証明書、キャリーケースなど動物を移動するための道具（犬の場合は、首輪、リードを必ず持参してください）

※18歳以上の方で、終生飼養、室内飼育（犬を除く）、不妊処置等を約束していただける方へ犬・猫をお譲りします。

※犬・猫の収容状況により、事前に予告なく中止になる場合があります。中止の場合には、会場に中止になった旨の掲示を行います。

※犬・猫の譲渡は、平日も行っていますので、お気軽に諏訪保健所へお問い合わせください。

## 生ごみ処理器等設置補助金をご活用ください

【お問合せ先】建設課 生活環境係

【電話番号】62-9114

町では、生ごみの減量を促進するため、処理器等の設置に要する経費に対し補助金を交付しています。過去に補助金を受けられている方は申請できませんので、ご注意ください。

### 【対象者】

町内に住民票がある一般家庭

### 【補助金額】

- ・ 購入価格の2分の1以内（100円未満の端数は切り捨て）
- ・ 電気生ごみ処理機は上限20,000円（生ごみ処理器は1世帯2基まで、電気生ごみ処理機は1世帯1基まで）

### 【申請に必要なもの】

1. 補助金交付申請書
2. 補助金交付請求書（振り込み金融機関名と口座番号・印鑑が必要です）
3. 領収書の写し

## 入笠“花の里山”植栽活動サポーターを募集します

【お問合せ先】産業課 商工観光係

【電話番号】62-9342

町では、花の宝庫「入笠山」の貴重な花々を後世に残すため、多くの方の協力を得ながら、「入笠“花の里山”ボランティア活動」を平成17年より行ってきました。

この活動のひとつとして、入笠エリアの景観保全のため、入笠周辺へクリンソウ植栽作業を行います。そこで、この植栽活動にお手伝いいただけるサポーターを募集します。自然に興味のある方、植栽活動してみたい方はぜひご参加ください。

### 【期日】

6月15日（土曜）

### 【受付場所】

富士見パノラマリゾート「チケット売り場前」

### 【受付時間】

午前8時30分から9時

### 【活動時間】

午前10時から12時まで

### 【植栽場所】

入笠エリア周辺

【申込締切】6月10日（月曜）

【持ち物】 軍手・ハンドシャベル・長ぐつ

## あなたの地区の農業・農地利用最適化推進委員を紹介します

【お問合せ先】農業委員会事務局

【電話番号】62-9234

### 委員の主な活動

- ・ 地域の世話役として、農地の売買・貸借・後継者などの相談に応じます。
- ・ 農地の利用状況と利用意向調査、無断転用の防止などに取り組みます。
- ・ 農地等の利用の最適化（担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進に取り組みます。

**任期 平成31年（2019年）4月1日から令和4年（2022年）3月31日**

#### 【農業委員】

1 青木和久（瀬沢新田）

##### 【担当地区】

瀬沢新田・桜ヶ丘

富里・富士見台

2 佐伯幸比古（烏帽子）

##### 【担当地区】

烏帽子・机・瀬沢

先能・神代・平岡

3 小池小五郎（立沢）

##### 【担当地区】

立沢

4 渡邊勢津子（広原）

##### 【担当地区】

広原・先達・葛窪

5 植松豊子（南原山）

##### 【担当地区】

南原山・富原・富ヶ丘

6 小林楠男（上蔦木）

【担当地区】

上蔦木・下蔦木

7 三井重喜（大平）

【担当地区】

大平・松目・原の茶屋

富士見ヶ丘・塚平

代議員

8 植松金昭（立沢）

【担当地区】

立沢・乙事

9 伊藤秀典（御射山神戸）

【担当地区】

御射山神戸・栗生

10 小池秀明（立沢）

【担当地区】

立沢

11 西村竜比古（田端）

【担当地区】

田端・葛窪・先達

12 小池由紀夫（小六）

【担当地区】

小六・高森

信濃境・池袋

会長代理

13 樋口市衛（木の間）

【担当地区】

木の間・若宮・富士見

とちの木・花場・休戸・横吹

会長

14 五味公守（乙事）

【担当地区】

乙事

### 【農地利用最適化推進委員】

1 五味一典（大平）

【担当】

富士見地区

2 五味 左千雄（乙事）

【担当】

本郷地区

3 平出眞（葛窪）

【担当】

境地区

中山 十九一（机）

【担当】

落合地区

席番号順に掲載、敬称略、写真の下に氏名・住所・担当地区を記しています。

## 中山間地域等直接支払事業の実施状況について

【お問合せ先】産業課 農政係

【電話番号】62-9232

中山間地域とは、平野の外縁部から山間地を指します。中山間地域の農地は、食料生産とともに水源のかん養や洪水の防止機能、良好な景観形成など、私たちの生活に大切な役割を担っています。しかし平地に比べ自然や社会条件が厳しいことから、高齢化の進行や担い手の減少、耕作放棄地の増加などによりその役割が低下するおそれがあります。

平成12年度から始まった「中山間地域等直接支払事業」は、中山間地域の農地の荒廃を防止し、農地のもつ多様な機能を持続させるため、耕作者のみなさまが行う「農地を守る協定」に基づいた主体的な活動を支援する事業です。

富士見町においても13の集落が支援を受け、農地の多面的機能の維持・増進を図り、自律的かつ継続的な農業生産活動等の体制整備に向け、前向きな取り組みを行っています。

中山間地域等直接支払事業の実施要領により、平成30年度の実施状況について報告します。

## 【対象地域】

中山間地域とは、平野の外縁部から山間地を指します。中山間地域の農地は、食料生産とともに水源のかん養や洪水の防止機能、良好な景観形成など、私たちの生活に大切な役割を担っています。しかし平地に比べ自然や社会条件が厳しいことから、高齢化の進行や担い手の減少、耕作放棄地の増加などによりその役割が低下するおそれがあります。

平成12年度から始まった「中山間地域等直接支払事業」は、中山間地域の農地の荒廃を防止し、農地のもつ多様な機能を持続させるため、耕作者のみなさまが行う「農地を守る協定」に基づいた主体的な活動を支援する事業です。

富士見町においても13の集落が支援を受け、農地の多面的機能の維持・増進を図り、自律的かつ継続的な農業生産活動等の体制整備に向け、前向きな取り組みを行っています。

中山間地域等直接支払事業の実施要領により、平成30年度の実施状況について報告します。

特定農山村法指定地域 …… 富士見町全域

## 【対象農用地】

対象地域にある農振農用地区域内の1ha以上にまとまった農地から、右表の基準により町長が指定します。

## 【集落協定】

この事業では、「農地を守る協定」を締結し、町長の認定を受けることが必要です。また、協定に基づく主体的な活動は、5年間以上継続しなければなりません。

町内では、平成27年度から平成31年度までの第四期対策で、13の集落協定が締結され、協定に基づいた活動が行われています。

平成30年度の実施状況は、右記の「平成30年度集落協定地区一覧表」のとおりです。

## 【平成30年度 共同取組活動の実施状況】

- ・ 共同活動実施のための話し合い
- ・ 農地の法面の崩壊を未然に防止するための定期点検
- ・ 道・水路の維持管理、簡易補修・改良
- ・ 子ども達の農業体験
- ・ 景観作物の作付け
- ・ 鳥獣害防止対策
- ・ 共同機械利用
- ・ 認定農業者の育成など

【お問合せ先】平成31年4月1日発行 富士見町教育委員会編集

【電話番号】62-9235

【メールアドレス】kodomo@town.fujimi.lg.jp

## 児童手当現況届について

【お問合せ先】子ども課 子ども支援係

【電話番号】62-9237

児童手当を受給されている方には、毎年1回「現況届」を提出していただくことになっています。

これは、引き続き児童手当を受給する資格があるかどうかを6月1日現在の養育状況により認定するためのものです。また、所得制限があり、前年分所得の確認も必要です。6月中旬までに現況届を郵送しますので、添付書類を確認の上、期限までに必ず提出をお願いします。期限までに提出がない場合は、受給資格があっても手当の支払いが受けられなくなりますのでご注意ください。

### 1. 現況届の手続きの流れ

1. 届いた現況届を確認してください。(間違いや変更がある場合は朱書きで訂正)
2. 名前の横に押印・提出日を記入してください。
3. 添付書類を確認・用意してください。(添付) 受給者と配偶者と児童全員の保険証のコピー

### 2. 現況届の審査

提出された現状届を町で審査し、受給認定、継続支給認定された方には、10月に振込みを行います。

※所得制限超過となる方には、「特例給付」として通知を送付します。

※所得状況の変化により、受給者となるべき方の変更手続きが必要な場合は、役場よりご連絡します。

### 3. 提出期限

6月28日（金曜）まで（郵送可）

### 4. 提出先

子ども課 子ども支援係（2階11番窓口）か、郵送の場合は、〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合10777 まで提出してください。

## 小・中学校の通学路を視察

5月15日、町とPTA連合会による通学路視察が行われました。

PTA、教育委員、学校長、諏訪建設事務所、交番、役場建設課・子ども課が、各校PTAから挙げられた危険箇所を見て回り、対応について検討しました。

町で対応できるところは改善し、国や県に関係するところは改善を要望します。昨年度は、道路標識や標示、ガードレールの設置などを実施しました。子ども達が安心して通学できる環境を整備していきます。

## 4月定例教育委員会報告

4月10日に開催された4月定例教育委員会で協議した主な内容をお知らせします。

### 議決事項

- ・通学区域外通学について 全員一致で可決

### 報告事項

#### 教育長より

- ・ 諏訪養護学校高等部「ふじみの森分教室」開室
- ・ 花の詩画展について

#### 子ども課より

- ・ 登下校の安全確保、見守りについて
- ・ 児童クラブの運営について

#### 生涯学習課より

- ・ 町人権教育町民研修会について
- ・ 図書館システムの学校連携について

### 検討事項

- ・ 公共施設個別施設計画策定について
- ・ 部活動の方針について

### その他

- ・ 4～6月行事予定  
\*詳しくはホームページをご覧ください。

## はじめの一步 Part6

皆さんは小学校の時の休み時間や放課後は何をして過ごしていましたか？

先日、小学校にお邪魔した時、ちょうど休み時間で多くの子どもたちが校庭で遊んでいました。サッカー、鬼ごっこ、遊具などそれぞれが休み時間を楽しんでいる姿がありました。

ふと、サッカーをしている子どもたちを見ていると7、8人の子がボールを追いかけて遊んでいました。ところが、校庭の半分を使っているようでしたが、サイドラインが引いてありませんので半分以上にはみ出し、校庭の中央付近の外に出ても2人の子がボールを追い掛け、ボールを取り合っています。思わず「あれれ、どこまでがフィールドなのだろう。」と思っていましたが、結局、元のフィールドに1人の子がボールを蹴り返し、ゲームは続いていきました。その後もみんなでサッカーを続けていましたが、しばらくするとまた校庭の半分以上のところにボールがいき、そこでボールの取り合いが始まりました。しかし、今度は2人の動きが止まり、1人の子がボールを手にとってスローインからゲームは続いていきました。先ほどよりは内側だったのですが今度はスローインからです。

この様子を見ていてふと、小学生の頃の遊びを思い出しました。当時は放課後、地区の空き地に低学年から高学年まで集まり、みんなで一緒になって野球を楽しむことが日課となっていました。低学

年から高学年まで一緒ですので上級生がうまくゲームをコントロールしてくれてはいましたが、思い返すと打順は高学年から、それも6年生、5年生と学年の上の順から。また、同じ学年でも上手な子が優先というのが暗黙のルールでした。守備も高学年の子が好きな場所を取り、低学年は残った場所での守りでしたが、それがゆるぎないルールでした。今思えば、高学年の子に都合がよいルールだったと思います。サッカーを見ていて今も昔も子どもたちの遊びに子ども独特の「暗黙のルール」があるように思えました。

校庭でサッカーをして遊んでいる子どもたちもここにいる子どもたちだけの暗黙のルールのもと、楽しんでいるのでしょうか。サイドラインが見えたり、消えたりしながらも。また、校庭から上がったところで鬼ごっこをしている子どもたちにも子どもたち自身が決めた自分たちだけの独自のルールがあるようです。鬼ごっこをしている子どもたちもどこまで逃げていいのか、つかまったらどうするのかなどが暗黙の了解のもとに遊んでいるようでした。別の小学校ですが、ジャングルジムで遊んでいる子どもたちの動きに一定のリズムがありました。登っていく方向、降りていく方向が決まっているのでしょうか。見えてもトラブルがないように見え、例えトラブルになってもトラブルを解決するルールがあって遊んでいるように思えました。そして、休み時間だけでなくさまざまな時と場所で子どもたちなりにルールを決めているのでしょうか。そのルールが大人から見ても理不尽であっても子どもたちは子どもたちで納得しているのでしょうか。

ご家庭で遊びのルールについて話題にしてみてもいいでしょうか。「自分の時はこういうのがあった。」などの話から「今は違うよ。〇〇がルールだよ。」と、子どもたちから子どもたちの世界を教えもらえる時間になるかもしれません。

(家庭教育相談員 伊藤十三雄)

## 給食食材放射能測定結果（4月分）

### 【測定日】

4月17日

### 【測定食材数】

6

### 【測定結果】

町基準の10ベクレルを超えた食材はありませんでした。

※保育園、小・中学校で使用を予定する給食食材の放射能が10ベクレルを超えた場合は、給食に使用しません。詳しい測定結果は、町のホームページをご覧ください。

## 編集後記

中学生はもうすぐ中体連ですね。十分に力を発揮できるように練習を頑張ってください！

## くらしの情報

詳細は富士見町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.fujimi.lg.jp/>

## 緊急地震速報による訓練放送を行います

【お問合せ先】総務課 防災機器管理係

【電話番号】62-9326

**【訓練日時】 6月18日（火曜）午前10時（予定）**

### 地震発生時は、「実の安全確保」を最優先してください

1. まず自分の身の安全確保（地震発生～2分後）
  - ・落下物から身を守るため、机の下などに入りましょう
  - ・クッション、雑誌などで頭を守りましょう
  - ・家具やガラス面から離れましょう
2. 大揺れがおさまった（地震発生2分～5分）
  - ・台所やストーブなどの火の始末をしましょう
  - ・避難時は、ブレーカーやガスの元栓も切りましょう
3. 火の始末のあと（地震発生5分～10分）
  - ・避難可能な出口を確保しましょう
  - ・家族の身の安全を確認、確保し、災害情報や避難情報を入手しましょう

## 消費者見守り情報 No. 98

### “元号の改元”の詐欺にご用心ください！

【お問合せ先】住民福祉課 住民係

【電話番号】62-9112

【お問合せ先】茅野市消費生活センター

【電話番号】75-8188

【お問合せ先】長野県中信消費生活センター

【電話番号】0263-40-3660

### どんな手口？

全国銀行協会を装い、「元号の改元による銀行法の改正に伴い、キャッシュカードを別のカードへ変更する手続きが必要です。『キャッシュカード変更申込書』に取引銀行、口座番号、暗証番号を記載し、

現在のカードを返送してください」などと指示し、不正にキャッシュカードや個人情報をだましとる新たな手口の詐欺被害が確認されました。

また、連絡がない場合は、「原告側の主張が全面的に受理され執行官立会いの元、給与及び動産、不動産の差押えを強制的に履行させていただきます」などと脅すような文言も書かれています。

## ここに注意！

全国銀行協会が、改元でキャッシュカードの交換を求めることや、協会職員や銀行員がカードを預かったり、暗証番号を聞いたりすることはありません。少しでも不安を感じたら、消費生活センター等にご相談ください。

## 住民だより5月

詳細は富士見町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.fujimi.lg.jp/>

## くらしのガイド6月（6月1日～7月10日）

※7月の内容は次号と重複する場合があります

詳細は富士見町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.fujimi.lg.jp/>

## ふじみまち通信

町内の活動や情報、イベントなどをご紹介します。

### ようこそ おたっしゃ広場へ

【申込先】おたっしゃ広場

【電話番号】55-6955

“みなさん、こんにちは。おたっしゃ広場です”

みなさん、こんにちは。おたっしゃ広場です。

今月もおたっしゃ広場から、ふたつの運動教室を紹介します。まずは『高齢者のためのヨガ』です。この教室は禅道友会教師の方が講師をし、呼吸法を意識して体を動かすと共に、心の安定を図ります。少し難しいポーズもありますが終わった後はとても体がスッキリします。

次に『ストレッチ』です。こちらは運動指導士の方を講師とし、全身をくまなく動かし、循環を良くすることで体の調子を整えます。おたっしゃ広場のストレッチに参加されている方は、「少しずつ体

が柔らかくなってきた」と自分の体の変化にとっても喜んでいきます。

## おいでよ！ゆめひろば富士見

【申込先】生涯学習課 生涯学習係

【電話番号】62-7900

### “みんなが集う場ゆめひろば”

5月4日に「竹馬祭り」が開催されました。参加者の中で、竹馬に乗って一度も落ちずにひろば一周を完走できたのは、小学生の女の子ただ一人でした。

全然乗れなかったのに失敗しながら一周した子や、親子で挑戦してくださる家族もいました。

これをきっかけに、今後もゆめひろばで竹馬を使って遊んでくださいね。ひろば一周のチャレンジ、いつでもお待ちしております。

### ～地域おこし協力隊 てっちゃんのひとり言～

役場の前からゆめひろばに移植した「高速コヒガン桜」。今年はきれいな花が咲きました。

移植に尽力して下さった方々、本当にありがとうございました。

今後も、子供たちに町の自然をつなげていきます。

## 心のいろはどんないろ？

【申込先】子ども課 総務学校教育係

【電話番号】62-9235

### “楽しい保育園！”

「こんなことしたいな！」「あんなことしたいな！」子どもたちの日ごろのつぶやきをご紹介します。

今回は富士見保育園 青組の子供たちです。

- ・ はやくお姉さんになって、なわとびをできるようにしたいな。
- ・ 夏になったら、スカートをはきたいな。
- ・ 夏になったら、カブトムシをとりに行きたいな。
- ・ 足（かけっこ）、速くなりたいな。
- ・ あやとりをがんばりたいな。
- ・ さかあがりができるようになりたいな。
- ・ ○○ちゃんと仲良くなりたい。
- ・ ありさんを つかみたいな。

今日すること、明日したいこと、子どもたちは毎日キラキラ輝いています。

## 富士見高原野菜グルメサミット2019を開催します

【申込先】産業課 商工観光係

【電話番号】62-9342

【申込先】富士見町観光協会

【電話番号】62-5757

毎年好評いただいている「富士見高原野菜グルメサミット」を今年も開催します。町の特産品として力を入れている【赤いルバーブ】をはじめ、高原野菜をキーワードに各店舗がオリジナルメニューを提供することで、「高原野菜のまち＝富士見町」のイメージの定着と、町内外の方に富士見町の飲食店の良さを知ってもらい、富士見町をより一層楽しんでもらうことを目的としています。この期間にしかない特別メニューもありますので、ぜひ味わってください。

### 【開催期間】

6月1日から9月30日

### 【参加店舗】

22店舗

- ・ そば処おっこと亭
- ・ そばきり喜蕎八
- ・ キャトル・セゾン
- ・ レストランかぶと
- ・ 洋食飯屋mamaya
- ・ オステリア・アジアート
- ・ レストラン洋風厨房のんき
- ・ プチペンション ジョナサン
- ・ ペンションエバーグリーン
- ・ カフェ&レストランぴあーの
- ・ カフェバー&グリル ぞうさん
- ・ 季楽庵
- ・ 八峯苑「レストラン なでしこ」
- ・ 泉屋
- ・ 手打ち蕎麦 彩春
- ・ キッチン野の花
- ・ くーとろん
- ・ 中華料理 一品香
- ・ カントリーキッチン
- ・ ペンション ラクーン
- ・ 富士見パノラマリゾート

- ・ 富士見高原リゾート 花の里売店

グルメサミット開催期間中は、抽選で食事券または富士見町特産品セットが当たるスタンプラリーを開催します。各店舗に設置してあるQRコードをスマートフォン等で読み取るか、グルメサミット冊子に付いている応募はがきにスタンプを3つ集め、郵送または専用応募箱に投函してください。

## 八ヶ岳定住自立圏共生ビジョン 演劇鑑賞・体験交流促進事業

### 舞台「桜の園」・演劇ワークショップ

【申込先】生涯学習課 生涯学習係

【電話番号】62-7900

北杜市・富士見町・原村の3市町村で取り組む「八ヶ岳定住自立圏共生ビジョン」事業として、ロシアを代表する劇作家チェーホフ作の戯曲「桜の園」を上演します。ぜひご来場ください。

#### 舞台「桜の園」

【日時】

6月29日（土曜）開演／午後2時（開場／午後1時30分）

【会場】

八ヶ岳やまびこホール（北杜市高根町村山北割3315）

【演出】

レオニード・アニシモフ（ロシア功労芸術家）

【出演】

劇団 認定NPO法人東京ノーヴィ・レパートリーシアター

【入場料】

（一般）前売券 2,000円、当日券 2,500円

（高校生以下）前売券 1,000円、当日券 1,500円

※全席自由。未就学児の入場はご遠慮ください

#### 演劇ワークショップ

【日時】

6月30日（日曜）午後1時から4時

【会場】

八ヶ岳やまびこホール

【参加料】

無料

初心者から経験者まで、演劇が好きな方や興味がある方ならどなたでも参加可能です。東京ノーヴイ・レパトリーシアターのレオニード・アニシモフ監督が直接指導します。

## まちの「話題」や「イベントをご紹介します

### NewsFujimi

#### 4月22日（月曜日）ふじみまち産業振興センター開所

富士見町の産業を支える拠点が開所しました。町と商工会が一体となり、事業者の抱える悩みや課題を解決できるよう、サポートしていきます。

#### 4月26日（金曜日）KAGOME 野菜生活ファームグランドオープン

大平区に、農業・工業・観光が一体となった「体験型・野菜のテーマパーク」が完成しました。農業体験や体験教室が楽しめます。

#### 4月27日（土曜日）2019 Ikaza ふじみグリーンフェア

毎年恒例のグリーンフェアが開催され、多くの人で賑わいました。富士見高校生の苗販売には行列ができ、人気の苗はすぐに完売しました。

#### 5月2日（木曜日）「星野富弘 花の詩画展」

富士見パノラマリゾートにて、「星野富弘 花の詩画展」が始まりました。星野富弘さんの描く作品たちからは、「生きること」や「どんなときにも心に希望を持つこと」の素晴らしさが伝わってきます。

#### 5月5日（日曜日）春の縄文体験・ぼろ機織り体験

井戸尻考古館で縄文体験・ぼろ機織り体験が行われました。子どもたちは弓での的を狙い、粟（あわ）を土器で煮たおかゆを食べて、縄文の文化を目いっぱい体験しました。

## ふるさとのみなさんへ

### 東都高原富士見会だより

東都高原富士見会は、会員の親睦を深めるとともに、「何かふるさとの役に立ちたい」と、郷土の文化普及と発展に協力することを目的として活動しています。

4月20日（土曜）に総会が行われ、ご来賓として、富士見町から副町長、産業課長、商工観光係長、開発公社常務理事、高原リゾート社長のご出席をいただきました。

会員の多くは80歳代となり、実家や親戚も富士見を離れた方々もいる中、富士見の方に出席いただけるこの総会は、懐かしい郷里の話を聞くことのできる、貴重な機会となっております。

来賓のあいさつの中で、去年の台風で発生した、土石流による甚大な被害が発生したこと。しかし、多くの方の協力の元、順調に復旧が進んでいるとの話に、ホッと胸をなでおろしました。

苗木を贈らせていただいた「ゆめひろば富士見」からは、子ども達の元気な声が響いているとの話題では、会員の顔もほころびました。

4月には「カゴメ野菜生活ファーム」がオープンし、また新たに富士見町の産業・観光の発展が見込まれ、年間を通した町への集客を目指すお話を伺いました。

富士見町の益々の発展を期待し、今後も応援させていただきます。

(文責：池田みかほ)

## 姉妹町西伊豆だより

### 堂ヶ島サンセットイルミ開催中

堂ヶ島公園でLED電球を10万球使用した、西伊豆エリア最大級のイルミネーションが始まりました。

「日本一の夕陽の町」をキャッチフレーズにしている西伊豆町で、日没後もイルミネーションの幻想的な雰囲気をお楽しみいただけます。お誘い合わせて堂ヶ島へお越しください。

#### 【開催期間】

6月1日（土曜）から6月30日（日曜）

午後6時30分から午後10時まで

#### 【会場】

西伊豆町 堂ヶ島公園

#### 【料金】

入場無料

【お問合せ先】西伊豆町観光協会

【電話番号】0558-52-1268

## 広報ふじみあとがき

町の人口と世帯数 令和元年5月1日現在（前月比）

住民基本台帳人口

男性：7,083人（7人減少）

女性：7,391人（4人減少）

合計：14,474 人（11 人減少）  
世帯：5,967 世帯（9 世帯増加）

発行日

令和元年 6 月 1 日

編集・発行

富士見町総務課

住所：〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10777

電話番号：0266-62-2250（代表）

ファックス：0266-62-4481

ホームページ

<http://www.town.fujimi.lg.jp/>

E メール

fujimi@town.fujimi.lg.jp

休日・夜間の緊急医電話番号案内

長野県救急医療情報センター

電話番号：0120-890-422